

令和6年度 第2回 東北農政局補助事業評価技術検討会

議 事 概 要

1 日 時：令和7年2月5日（水）10:55～11:40

2 場 所：仙台合同庁舎A棟8階第2会議室（宮城県仙台市）

3 委 員：神宮字寛委員、森洋委員長

※ 五十音順、敬称略

4 内 容：

補助事業における本年度の再評価対象である農村地域防災減災事業「京田川地区」に係る評価結果書案等について第1回技術検討会の指摘等を踏まえた修正内容を説明し、委員による審議を行った。

次に、補助事業評価技術検討会意見について意見をとりまとめた。

5 審議内容：

（1）技術検討会の指摘等を踏まえた修正案の説明

○ 森委員長

令和6年7月豪雨による湛水等について、この経験を教訓に遠隔水位観測設備の導入の検討など、次につなげてもらえればと考えている。

○ 神宮字委員

総費用総便益比が変動したのは、諸係数と単価の更新によるものと理解した。

○ 神宮字委員

他の委員会等に出席することがあるが、その際、総便益を算出する際に国産農産物安定供給効果が記載されている報告書をよく見る。今回の場合、排水機により湛水が抑えられ、将来的に収量が上がることは踏まえれば、国産農産物安定供給効果が上がると思うが、総便益に国産農産物安定供給効果を取り入れていないのはなにか決まりがあるのか。

○ 事務局

事業目的が防災減災であり、生産性の向上を主な目的としていないため、本地区では国産農産物安定供給効果を取り入れないこととした。防災減災事業で

国産農産物安定供給効果を評価しないという決まりはないが、地区の状況を踏まえて評価の有無を決めたもの。

(2) 補助事業評価技術検討会意見とりまとめ

(事前に出された委員長案に基づいて審議)

○ 神宮字委員

農村環境分野の委員の立場から言わせていただくと、環境配慮に関する文言は入れなくてもよいものなのか。

○ 事務局

本地区における環境配慮対策は、工事に関係した内容で騒音振動対策が主だったものである。今後の事業実施にあたっても、これまでと同様、環境に配慮した施工を実施するものであるため、「現計画どおり」と整理したところである。

○ 神宮字委員

了解した。異論なし。

(以上)